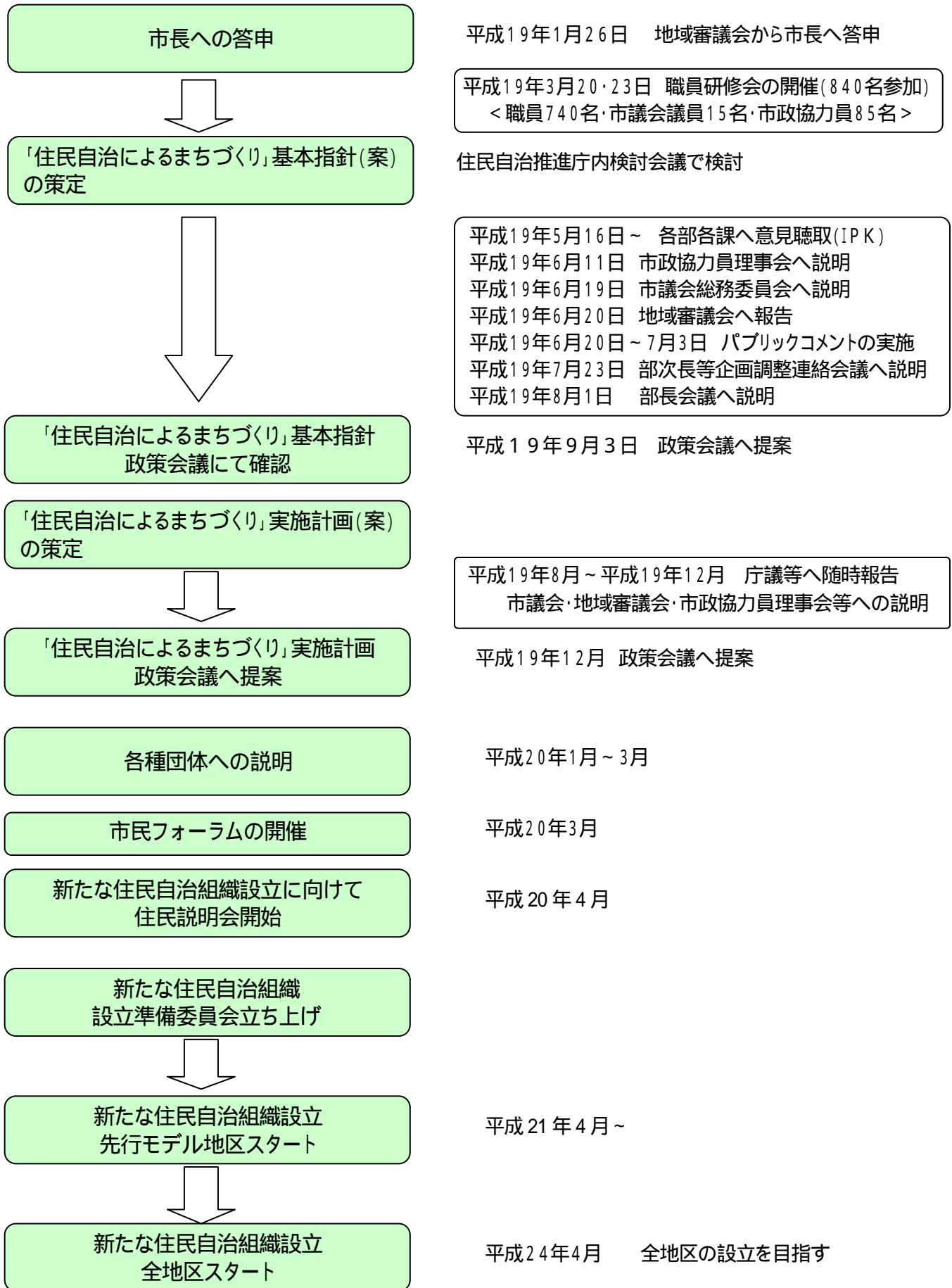


# 「住民自治によるまちづくり」基本指針の策定経緯 及び 今後の想定スケジュール



## 八代市「住民自治によるまちづくり」推進方策

(1) 市では住民と対等の立場で、まちづくりに取り組む環境づくりを進めていきます。

国や県からの予算や権限の移譲が本格化し、市町村合併が大きく進行するとともに、市町村単位の自治についても新たな運営のあり方が求められており、本市においても「住民自治の拡充」が喫緊の課題となっています。

この課題に取り組んでいくためには、市民の皆さんを巻き込んだ行財政改革や行政活動の再編が必要となります。

住民と行政がともに考え、協力しながら取り組んでいくことができるよう、新たな仕組みづくりに取り組んでいきます。

(2) 八代市では、以下のような取り組みを進めていきます。

概ね小学校区域に総合的なまちづくりを行う「住民自治組織」の設置を推進します。

組織化にあたっては、地域に存在する公益活動団体を活用して、組織力を高めていくような仕組みづくりを検討していきます。

一部の人に負担がかかっている業務内容を地域住民みんなが担うような環境づくりを進めていきます。

規制している補助金を撤廃し、地域の独自性が発揮できるような補助制度を検討していきます。

地域の拠りどころとなっている公民館等施設を地域の拠点施設として位置付けていきます。

資金力を高めていくことができるよう、市委託事業のメニュー化を検討していきます。

地域のまちづくりに対し、職員の参画方法を検討していきます。